

# 第2期中期目標期間

(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

# 事業報告書

独立行政法人造幣局

# 目 次

|   |    |
|---|----|
| 第1 独立行政法人造幣局の概要                             |    |
| 1. 業務内容                                     | 1  |
| (1) 目的                                      | 1  |
| (2) 業務の範囲                                   | 1  |
| 2. 事業所の所在地                                  | 1  |
| 3. 役員の状況                                    | 2  |
| 4. 職員の状況                                    | 2  |
| 5. 設立の根拠となる法律名                              | 2  |
| 6. 主務大臣                                     | 2  |
| 7. 沿革                                       | 2  |
| 第2 第2期中期目標期間に係る業務の実績                        |    |
| . 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置                  |    |
| 1. 事務及び事業の見直し                               | 3  |
| (1) 貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組                     | 3  |
| (2) 品位証明業務等の収支相償に向けた取組                      | 5  |
| 2. 組織の見直し                                   | 6  |
| (1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組                 | 6  |
| (2) 人員の削減                                   | 7  |
| (3) 保養所の廃止等                                 | 8  |
| 3. 保有資産の見直し                                 | 9  |
| (1) 遊休資産の処分                                 | 9  |
| (2) 保有資産の見直し等による国庫返納                        | 9  |
| 4. 内部管理体制の強化                                | 11 |
| 5. その他の業務全般に関する見直し                          | 13 |
| (1) 効率化目標の設定                                | 13 |
| (2) 給与水準の適正化等                               | 13 |
| (3) 随意契約の見直し                                | 14 |
| (4) 業務・システムの最適化計画の実施                        | 15 |
| (5) 内部統制の充実・強化                              | 15 |
| . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置 |    |
| 1. 通貨行政への参画                                 | 17 |

|                                 |       |    |
|---------------------------------|-------|----|
| （１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画         | ．．．．． | 17 |
| （２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等       | ．．．．． | 18 |
| （３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等          | ．．．．． | 20 |
| （４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供           | ．．．．． | 20 |
| （５）国際対応の強化                      | ．．．．． | 21 |
| （６）デザイン力の強化                     | ．．．．． | 21 |
| 2．貨幣の製造等                        | ．．．．． | 23 |
| （１）貨幣の製造                        | ．．．．． | 23 |
| （２）貨幣の販売                        | ．．．．． | 26 |
| （３）地金の保管                        | ．．．．． | 27 |
| 3．勲章等の製造等                       | ．．．．． | 28 |
| （１）勲章等及び金属工芸品の製造等               | ．．．．． | 28 |
| （２）貴金属の品位証明・地金及び鋳物の分析業務         | ．．．．． | 29 |
| ．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画     | ．．．．． | 30 |
| ．短期借入金の限度額                      | ．．．．． | 34 |
| ．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | ．．    | 34 |
| ．剰余金の使途                         | ．．．．． | 34 |
| ．その他財務省令で定める業務運営に関する事項          | ．．．．． | 35 |
| 1．人事に関する計画                      | ．．．．． | 35 |
| 2．施設、設備に関する計画                   | ．．．．． | 36 |
| 3．職場環境の整備に関する計画                 | ．．．．． | 37 |
| 4．環境保全に関する計画                    | ．．．．． | 38 |

## 第1 独立行政法人造幣局の概要

### 1. 業務内容

#### (1) 目的

独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）は、貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的とする。

造幣局は、このほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的とする。

（独立行政法人造幣局法第3条）

#### (2) 業務の範囲

イ 貨幣の製造、販売及び鋳つぶし

ロ 貨幣回収準備資金に属する地金の保管

ハ 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供

ニ 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造

ホ 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売

ヘ 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析

ト 前各号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

チ 前各号の業務に附帯する業務

リ 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるものの委託を受けて行う当該外国政府等の貨幣の製造、販売及び鋳つぶし、勲章その他の金属工芸品及び極印の製造並びに貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析

ヌ 前号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

（独立行政法人造幣局法第11条）

### 2. 事業所の所在地

本 局（主たる事務所）

〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1丁目1番79号

電話番号 06-6351-5361（代表）

東京支局

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4丁目42番1号

電話番号 03-3987-3131（代表）

広島支局

〒731-5128 広島県広島市佐伯区五日市中央6丁目3番1号

電話番号 082-922-1111（代表）

### 3. 役員の状況

| 役 職 | 平成20年度                         | 平成21年度              | 平成22年度               | 平成23年度                | 平成24年度 | 備 考 |
|-----|--------------------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|--------|-----|
| 理事長 | 西原 篤夫<br>新原 芳明<br>(H20. 7. 18) | 新原 芳明               | 新原 芳明                | 新原 芳明                 | 新原 芳明  | 常 勤 |
| 理 事 | 山添 和雄                          | 大前 忠<br>(H21. 8. 1) | 大前 忠                 | 江口 祐治<br>(H23. 10. 1) | 江口 祐治  | 常 勤 |
| 理 事 | 大東 義幸                          | 大東 義幸               | 大東 義幸                | 西田 秀治<br>(H23. 4. 1)  | 西田 秀治  | 常 勤 |
| 理 事 | 新田 和夫                          | 川崎 実<br>(H21. 4. 1) | 竹原 晃<br>(H22. 9. 17) | 竹原 晃                  | 竹原 晃   | 常 勤 |
| 監 事 | 宮本 恒明                          | 宮本 恒明               | 宮本 恒明                | 和田 馨<br>(H23. 4. 1)   | 和田 馨   | 常 勤 |
| 監 事 | 片山 克彦                          | 森山 潔<br>(H21. 7. 1) | 森山 潔                 | 森山 潔                  | 森山 潔   | 常 勤 |

### 4. 職員の状況

|        | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 各期末職員数 | 987人   | 961人   | 937人   | 912人   | 895人   |

### 5. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人造幣局法（平成14年法律第40号）

### 6. 主務大臣

財務大臣

### 7. 沿革

|                |                        |
|----------------|------------------------|
| 明治 2年2月 5日（旧暦） | 太政官中に造幣局設置             |
| 明治 2年4月 8日（旧暦） | 会計官に転属                 |
| 明治 2年7月 8日（旧暦） | 大蔵省設置とともに同省所属となり造幣寮と改称 |
| 明治 4年4月 4日     | 創業式を挙行                 |
| 明治10年1月11日     | 造幣局と改称                 |
| 昭和24年5月31日     | 大蔵省の外局となり造幣庁と改称        |
| 昭和27年7月31日     | 大蔵省の附属機関となり造幣局と改称      |
| 昭和59年7月 1日     | 大蔵省の特別の機関となる           |
| 平成13年1月 6日     | 財務省の特別の機関となる           |
| 平成15年4月 1日     | 独立行政法人造幣局へ移行           |

## 第2 第2期中期目標期間に係る業務の実績

### I. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

#### 1. 事務及び事業の見直し

##### (1) 貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組

###### 《中期目標》

造幣局は、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標を設定するとともに、以下の措置を講ずるものとする。

###### ① 貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組

貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止・品質維持等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進するものとする。

###### ② 貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組

貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものと位置付け、このために必要な範囲内において行うものとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退するものとする。

また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止・品質維持等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進するものとする。

さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討するものとする。

###### 《中期計画》

造幣局は、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標については、造幣局の効率化に関する努力が客観的に反映され、かつ、造幣局の管理困難な売上高に影響されにくい「固定的な経費」と、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図れる「経常収支比率」とします。

なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。

また、民間企業で行われている経営手法である ISO9001 の確実な認証の維持に努めるとともに、品質マネジメントシステム及び ERP システム（統合業務システム）を一層活用すること等により、業務の効率化を図り、経費の縮減に取り組む中で、以下の措置を講じます。

（注1）固定的な経費の定義は以下のとおり

固定的な経費＝営業費用－変動費

変動費＝原材料費＋外注加工費＋時間外手当＋貨幣販売国庫納付金

（注2）地方自治法施行 60 周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理するものとしします。

（注3）大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとしします。

（注4）資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策

投資により発生する費用については固定的な経費から除くものとします。

(注5) 経常収支比率

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

① 貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組

貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。

② 貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組

貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものであり、このために金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力することとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退します。

また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。

さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討します。

(事業実績)

- 偽造防止技術が外部に流出することがない仕組みのなかで、品質を維持しつつ、業務の効率化のため、外部調達及び外部委託を行った。
- また、金属工芸品については、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造から撤退するとともに、貨幣製造業務と同様、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組みのなかで、品質を維持しつつ、業務の効率化のため、外部調達及び外部委託を行った。
- 貨幣セット販売に関する業務については、民間委託の業務実績や業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討を行った。

## (2) 品位証明業務等の収支相償に向けた取組

### 《中期目標》

貴金属の品位証明業務については、平成20年度までの収支相償を目標として、業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行するものとする。

また、地金及び鉱物の分析業務についても、アクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の抜本的な改善を図るものとする。

本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図るものとする。

### 《中期計画》

貴金属の品位証明業務については、平成20年度までの収支相償を目標として、人員削減等の業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行します。

また、地金及び鉱物の分析業務についても、業務実施局の集中及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを内容としたアクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の改善を図ります。

本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図ります。

### (事業実績)

- 貴金属製品の品位証明業務並びに地金及び鉱物の分析業務について、平成21年度収支相償を達成し、以降継続している。



## 2. 組織の見直し

### (1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組

#### 《中期目標》

事務及び事業の見直しの結果、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標を設定するものとしたことから、本中期計画等においては、製造需要予測、製造体制、施設・設備、配置人員等を踏まえた工場の経費削減等の具体的目標を設定し、業務の効率化及び生産性の向上を図るものとする。

また、造幣局の評価を行う機関において、これらの目標の達成状況について、毎年度、分析、検討及び評価を厳格に実施するものとする。

東京支局については、豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討するものとする。

#### 《中期計画》

下記5. (1)「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、工場別の固定的な経費について、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額を下回るように努め、業務の効率化及び生産性の向上を図ります。

東京支局については、豊島区が東京支局の存置、及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討します。この検討に当たっては、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図ることができるよう努めます。

また、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、本中期目標の期間中、1,400件以上の業務改善事例の件数が行われるよう努めます。

#### (事業実績)

- 本中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額については、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を大幅に下回り、目標を達成した。
- 東京支局については、平成23年5月に豊島区から移転を含めた幅広い選択肢も視野に入れた有効活用の検討が要請されたことを踏まえ、平成23年9月から移転候補地調査を含めた幅広い検討を進め、製造済み貨幣の安全かつ確実な輸送が確保でき、かつ、十分な敷地面積も確保できる移転候補地（埼玉県さいたま市大宮区北袋町）が見つかったことから、平成24年9月、土地所有者との用地取得交渉を開始する旨を公表し、用地取得交渉を開始し、平成25年3月28日、土地売買契約を締結した。

(注) 平成28年4月を目途に東京支局を移転。

- また、現場における創意工夫を生かし、業務の効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、中期目標期間中の業務改善事例は3,854件となり、中期計画の目標1,400件以上を達成した。

## (2) 人員の削減

### 《中期目標》

#### ① 総人員数の削減

本中期目標期間においては、総人員数削減に積極的に取り組むものとし、平成17年度末を基準として、平成18年度からの5年間の削減率が10%以上となるよう取り組むものとする。

#### ② 間接部門の人員数の削減

本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図るものとする。

### 《中期計画》

#### ① 総人員数の削減

業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、本中期目標期間を通じて総人員数削減に積極的に取り組みます。

削減率については、平成17年度末を基準として、平成18年度からの5年間の削減率が10%以上となるよう取り組みます。

さらに、東京支局の更なる有効活用の検討に当たり、更なる業務の効率化および生産性の向上を図ること等を踏まえ、本中期目標期間中の人員計画を策定します。

(参考) 17年度期末の人員 1,112人

23年度期末の人員の見込み 1,000人以下

(注) 削減対象となる「人員」は、常勤役員及び常勤職員の合計数とします。

#### ② 間接部門の人員数の削減

本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図ります。

### (事業実績)

- 中期計画の目標である平成17年度末の人員1,112人を基準として、平成18年度からの5年間の削減率を10%以上とする取組については、平成22年度末に目標を大幅に上回る15.2%の削減を達成。その後も更に削減に努めた結果、平成24年度末の削減率は19.0%となった。
- 平成20年度期初人員を基準とし、本中期目標期間において間接部門の削減率が総人員数の削減率を上回る削減を図るという目標についても、総人員の削減率14.2%に対して、間接部門の削減率は20.0%となり、目標を大幅に上回って達成した。

### (3) 保養所の廃止等

#### 《中期目標》

##### ① 保養所の廃止

職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止するものとする。

##### ② 職員宿舎の廃止・集約化

職員宿舎については、本中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約するものとする。

##### ③ 庁舎分室の有効活用

職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討するものとする。

#### 《中期計画》

##### ① 保養所の廃止

職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止します。

##### ② 職員宿舎の廃止・集約化

職員宿舎については、本中期目標期間中に今後の業務体制に基づく必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから廃止・集約します。

##### ③ 庁舎分室の有効活用

職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給することによるコストなどの観点から、廃止の可能性について検討します。

#### (事業実績)

- 保養所（白浜・伊東・宮島分室）については、平成20年度末をもって全て廃止した。
- 職員宿舎については、平成21年3月に策定した職員宿舎廃止・集約化計画に沿って、本局男子寮、枚方宿舎、四条畷宿舎、東京支局千早宿舎、広島支局五日市宿舎の一部を廃止したことに加え、その後も自主的な見直しを行い、平成23年度末に、広島支局観音宿舎4号棟を追加廃止した。
- また、平成24年4月の「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」を踏まえ、職員宿舎の必要性等について改めて検証し、同年12月に宿舎見直し実施計画を策定し、着実に取り組むこととしている。
- 庁舎分室については、平成20年度末に東京支局庁舎分室を廃止した。その後も自主的な見直しを不断に行い、広島支局庁舎分室について、平成22年度末をもって廃止した。

### 3. 保有資産の見直し

#### (1) 遊休資産の処分

##### 《中期目標》

造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、上記2. 組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行うものとする。

##### 《中期計画》

造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行います。

##### (事業実績)

- 東京支局庁舎分室、白浜分室、本局独身寮及び観音宿舍の一部について、平成23年1月に一般競争入札により売却した。また、伊東・宮島分室については平成23年7月に現物を国庫納付した。
- さらに、東京支局千早宿舍について、平成25年1月に一般競争入札により、売却した。

#### (2) 保有資産の見直し等による国庫返納

##### 《中期目標》

上記2. 組織の見直し及び3. 保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行うものとする。

##### 《中期計画》

組織の見直し及び保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行います。

##### (事業実績)

- 平成22年5月に「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」が成立し、政府出資に係る不要財産についての国庫への納付又は売却収入の納付等、独立行政法人が保有する政府出資に係る不要財産の国庫納付を行う枠組みが整備されたことを受けて、次のとおり国庫納付した。

| 納付時期  | 納付した財産  | 納付額                      |
|-------|---|--------------------------|
| 23年1月 | ・法律成立前に処分した資産（新座敷地の一部、江古田・石神井敷地、四条畷敷地の一部、東京支局敷地の一部） | (現金) 9.0億円               |
| 23年3月 | ・東京支局庁舎分室、白浜分室、本局独身寮及び観音宿舍の一部                       | (現金) 17.5億円              |
| 23年7月 | ・伊東・宮島分室及び四条畷宿舍等<br>・貴金属（白金、パラジウム）の売却収入             | (現物) 6.6億円<br>(現金) 8.7億円 |

|        |  |                          |
|--------|--|--------------------------|
| 23年12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方宿舎（現物）</li> <li>・貴金属（地金・金属工芸品）の売却収入及び東京支局の一部を東京都豊島区へ道路用地として譲渡した際に得た物件移転補償金の一部</li> </ul> | （現物）3.3億円<br>（現金）12.5億円  |
| 合 計    |  | （現金）47.7億円<br>（現物）10.0億円 |

#### 4. 内部管理体制の強化

##### 《中期目標》

造幣局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造している法人であることから、職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むものとする。

##### 《中期計画》

###### (1) コンプライアンスの確保

職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。

###### (事業実績)

- コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修の実施、監事による厳格な監査を受ける等、コンプライアンスの確保に取り組んだ。

##### 《中期計画》

###### (2) 物品の管理

製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際してのセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。

###### (事業実績)

- 製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退室時に際して個人認証システムにより入退室者の照合確認を行うなど、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った結果、製造途中の貨幣の管理区域外への流出はなかった。

##### 《中期計画》

###### (3) 情報の管理

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。

###### (事業実績)

- 貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、情報の管理を徹底した結果、偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩はなかった。

《中期計画》

(4) 危機管理

万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかな業務回復ができるよう危機管理体制の維持・充実に努めます。

(事業実績)

- 危機管理会議を開催し、当局における危機管理の現状の検証及び危機管理の継続的な改善のために必要な施策を審議するなど危機管理体制の維持・充実に努めた。

## 5. その他の業務全般に関する見直し

### (1) 効率化目標の設定

#### 《中期目標》

一般管理費及び事業費に係る効率化目標について、これまでの効率化の実績を踏まえ、同程度以上の努力を行うとの観点から具体的な目標を設定するものとする。

#### 《中期計画》

一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、固定的な経費を削減目標として設定し、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額と比較し、8%以上削減するよう努めます。

なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。

(参考) 前中期目標期間中の固定的な経費の平均額(見込み) 174億円

#### (事業実績)

- 本中期目標期間中の固定的な経費の平均額は146.2億円で、前中期目標期間中の平均額174.1億円に比して16.0%減の大幅な削減となり、中期計画の目標(8%以上削減)を達成した。

### (2) 給与水準の適正化等

#### 《中期目標》

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するものとする。

また、造幣局の給与水準(平成18年度、事務・技術職員)は対国家公務員指数で95.4となっているが、当該給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。

- ① 類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。
- ② その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。

#### 《中期計画》

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間(平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度まで)で5%以上を基本とする削減について、



引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続します。

また、造幣局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表します。

（参考）平成17年度の総人件費7,686百万円

#### （事業実績）

- 総人件費については、中期計画の目標である平成18年度からの5年間で5%以上の削減に対し、平成22年度に17.0%の削減を達成。その後も更に削減に努め、24年度において一般職の国家公務員の給与の削減に準じて役職員の報酬、給与、賞与の削減を実施するなど削減の取組みを推進した結果、平成24年度の総人件費は5,878百万円となり、平成17年度の総人件費7,686百万円に比して23.5%の削減となった。
- 造幣局職員の給与水準について、毎年度、「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を公表した。また、毎年度、「独立行政法人造幣局の職員の給与水準について」により、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準との比較・検証の取組状況やその結果を公表した。

### （3）随意契約の見直し

#### 《中期目標》

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進するものとする。

- ① 造幣局が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。
- ② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。

また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。

#### 《中期計画》

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進します。

- ① 「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を造幣局ホームページに公表すること。
- ② 一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施すること。

また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。

(事業実績)

- 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。
- 一般競争入札についても、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式とするよう取り組んだ。
- また、監事2名及び外部有識者3名で構成される契約監視委員会による、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約等の点検・見直し状況の点検を受けた。
- さらに、監事及び会計監査人からの監査を受けた。

(4) 業務・システムの最適化計画の実施

《中期目標》

平成19年度中に策定した「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)の業務・システム最適化計画」に基づき、業務プロセスの継続的な改革を通じた更なる効率化に取り組むものとする。

《中期計画》

平成19年12月28日に策定した「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、業務処理の効率化・迅速化に努めます。

(事業実績)

- 「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、ERPシステムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に努めた。

(5) 内部統制の充実・強化

(事業実績)

- 理事長が経営責任者として適切な判断や指示を行えるよう、必要な情報は担当者から迅速に理事長、理事及び関係職員に伝えられており、また、各理事が分担して業務を所掌し理事長を補佐するとともに、理事会、幹部会及び各種委員会(コンプライアンス委員会、安全衛生委員会、契約監視委員会及び省エネルギー対策委員会)等において情報

の共有や作業の進捗管理、意見交換等を行っている。

- 次年度の各部門の作業計画及び販売計画等について、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識し原案を策定した上で、その後も更に議論を積み重ね、3月に最終的な決定を行った。

## II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1. 通貨行政への参画

#### (1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画

##### 《中期目標》

造幣局は、内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行うものとする。

このうち、貨幣の動向についての調査にあたっては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていくことが必要である。

また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行うものとする。

##### 《中期計画》

内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。

このうち、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていただきます。

また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。

##### (事業実績)

- 通貨行政に寄与するため、内外における貨幣の動向等について調査・検討を行い、その成果について財務省へ提供した。
- 具体的には、国内については、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を

把握するため、市中流通貨の重量・直径・厚さ・汚損度等に関する品質調査を実施し、また、貨幣の流通に関する変化等を把握するため、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、将来の貨幣需要の動向（貨幣流通システムや回収プロセスに関することを含む。）について、財務省と連携し、学識者や警備輸送会社等の関係先に対しヒアリングを行うなど、調査研究を実施した。

- 国外については、世界造幣局長会議（MDC）やワールドマネーフェアに併せて開催された造幣技術フォーラムに出席し、貨幣製造に関する最新情報の収集を行うとともに、アメリカ造幣局、オランダ造幣局、ドイツ・ベルリン造幣局及び貨幣製造機器の製造業者等を訪問し、貨幣製造機器の開発状況等について情報収集を行った。
- そのほか、以下の外国貨幣の受注活動等に併せ、当該国の通貨事情等の情報収集を行った。
  - ①平成24年9月 ブータン、ネパール、タジキスタン及びトルクメニスタンの通貨発行当局訪問
  - ②平成24年12月 ベトナム、ミャンマー、ラオス及びカンボジアの通貨発行当局等訪問
  - ③平成25年2月 ミャンマーの通貨発行当局訪問
  - ④平成25年2～3月 サウジアラビア、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール及びアラブ首長国連邦の通貨発行当局等訪問
- また、記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式、価格、販売方法等について、造幣局が出展したイベントへの来客者等に対して実施したアンケートや、お客様との懇談会において意向把握に努めた。
- さらに、東日本大震災復興事業記念貨幣の発行に向けて、デザイン公募が行われ、平成24年5月、デザイン検討会による審議を経て、金貨幣と銀貨幣のデザイン各3点が選定され、入選者の表彰が、平成24年6月11日に財務省において実施された。造幣局では、最終選考に残ったものの採用には至らなかったデザインの応募者（66名）及び優秀なデザインと認められた小中学生の応募者（5名）並びに団体応募をしていただいた学校等（103団体）に対して、表彰状や感謝状等を授与・贈呈した。

## （2）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

### 《中期目標》

造幣局は、貨幣について、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画について、財務省とも連携しつつ、その成果やIT技術の進展等を踏まえた改定を行うものとする。

基本計画においては、費用対効果を十分勘案のうえ、民間からの技術導入、国内外の研究交流や会議への参加などを含め、独自の偽造防止技術の維持・向上や製造工程の効率化を図ることとし、これを確実に実施するものとする。

研究開発については、事前、中間、事後の評価を更に徹底するとともに、その結果に基

づき計画の必要な見直しを行うものとする。

#### 《中期計画》

貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案し、これを確実に実施します。

基本計画の立案に当たっては、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画を参考に、財務省とも連携しつつ、その成果やIT技術の進展等を踏まえて行うものとします。また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。

さらに、世界造幣局長会議をはじめとした貨幣製造技術や分析技術等に関する国際会議へ積極的に参加し、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の様々な情報を交換することにより、造幣事業に関する国際交流を図ります。

本中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が50件以上となるよう努めます。

研究開発は、定期的実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実にを行い、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行います。

#### (事業実績)

- 研究開発については、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の3つの基本方針に基づき、研究開発計画を策定し、調査及び研究開発を実施した。
- 具体的には、外部専門家をアドバイザーとする研究管理会議を開催し、毎年度5～6月に研究目標・研究手法の妥当性、研究計画の妥当性について事前評価し、毎年度10月に研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を行ったうえで、毎年度1～3月に成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討し、各研究テーマの方向性を定める事後評価を行うというサイクルを繰り返しつつ、研究開発を進めた。
- 一方、こうした研究管理・評価体制に対し、政策評価・独立行政法人評価委員会から、『研究開発業務については、研究開発に関する規程類が未整備であるほか、予算管理についても研究テーマごとに行われていないため、適正な評価実施体制に見直すべきである。』という意見を受けたため、従来からの研究管理・評価体制に、予算面を含めた検証・評価を行う研究開発評価会議を加えた研究管理・評価体制とすることとした。
- 25年度の研究開発テーマについては、研究開発評価会議においてテーマ毎の予算を含め評価したうえで、理事会で審議を行い、策定した。
- 研究開発に必要な技術情報等は、企業、研究機関、大学及び海外造幣局等との交流、ま

た、世界造幣局長会議（MDC）への参加等により、国内外で積極的に調査・収集を行った。

- なお、中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が50件以上となるよう努めた結果、58件となり中期計画の目標を達成した。

### （3）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

#### 《中期目標》

国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図る。通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるような体制を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えるものとする。

#### 《中期計画》

国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。

また、通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるよう、組織を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。

#### （事業実績）

- 国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び各年度に実施した研究開発の成果等について、報告書を財務省に提出した。

### （4）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

#### 《中期目標》

貨幣への信頼維持のためには、貨幣の特徴など、貨幣に係る情報が国民にわかりやすく提供されるとともに、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえでの確かな情報が提供される必要がある。

このため、造幣局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報を提供するものとする。

#### 《中期計画》

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行うとともにその内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。

また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への

出展、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。

このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。

(事業実績)

- 国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣事業に関する最新情報を掲載した。
- また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展、桜の通り抜け等を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を設けた。

(5) 国際対応の強化

《中期目標》

上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持していくものとする。

《中期計画》

上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。

(事業実績)

- MDC総会等への参加、海外造幣局等との個別会合の開催等を通じて積極的に国際対応を行い、また、それらの成果に係る報告書等については局内での共有化及び財務省への提供を行うことにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持するように努めた。

(6) デザイン力の強化

《中期目標》

貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められる。通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、デザイン力の強化に努めることとする。

《中期計画》

貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められます。そこで、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、外部専門家からの指導、担当職員の研修の充実等により、デザイン力の一層の強化に努めます。



(事業実績)

- 通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、外部専門家からの指導、担当職員の研修の充実等により、デザイン力の一層の強化に努めた。

## 2. 貨幣の製造等

### (1) 貨幣の製造

#### 《中期目標》

造幣局は、①製造量の減少にも対応し得る製造体制の合理化、効率化を図りつつ、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成すること、②緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築すること、③効率的に高品質で純正画一な貨幣を製造すべく製造工程における損率の改善に努めるとともに品質検査を徹底すること、④局内横断的にコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ること、⑤環境問題への適切な対応に努めることが求められる。

製造等に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底するものとする。

（注）損率とは、製造工程中の投入重量に対する減少重量の比率をいう。

#### 《中期計画》

##### ① 財務大臣の定める製造計画の達成

作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行うとともに、設備管理について保守点検を厳格に行い、貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化、自動化機械の活用をはじめとして、作業方法の見直しによる効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。

#### （事業実績）

- 毎年度、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って貨幣を製造し、計画を確実に達成した。
- なお、市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を平成21年度から実施した。

#### 《中期計画》

##### ② 柔軟で機動的な製造体制の構築

緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。

そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。

#### （事業実績）

- 技能研修による幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員の養成や、作業量に応じた人員の柔軟かつ機動的な配置などにより、製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めた。

《中期計画》

③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造

品質マネジメントシステムISO9001を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。

また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図ります。損率改善の指標として500円ニッケル黄銅貨幣の歩留を採用することとし、本中期目標期間中の歩留の平均が前中期目標期間中の実績の平均値を上回るよう努めます。

(事業実績)

- 不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、継続的に業務改善に取り組んだ。
- その結果、納品貨幣の返却件数ゼロを維持し、また、500円ニッケル黄銅貨幣の歩留向上に取り組み、中期目標期間中の歩留の平均は50.0%となり、前中期目標期間中の実績の平均値49.4%を上回り、いずれも中期計画の目標を達成した。

《中期計画》

④ 局内横断的なコスト管理

ERPシステムの活用などにより、局内横断的なコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ることとします。

(事業実績)

- ERPシステムから抽出したデータを活用し、事業ごとに月別・本支局別・工程別のコスト計算を行い、その変動要因等をトラブルの発生、貨幣製造量等業務の実績を踏まえて分析し、造幣局全体の収支状況を把握しながら、コストを管理した。

《中期計画》

⑤ 貨幣製造に係る情報管理

貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底します。

(事業実績)

- 国家機密としての性格を有する貨幣製造に係る偽造防止技術に関する電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠の上厳重保管するなど、万全な管理を行っている。

《中期計画》

⑥ 環境問題への適切な対応

温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、引き続き環境に配慮した製造を行います。

(事業実績)

- 国から交付を受けた回収貨幣を100%再利用し、中期計画の目標を達成するなど、環境に配慮した製造を行った。

⑦ 外国貨幣の受注・製造への取組

(事業実績)

- 国内における業務の遂行に支障のない範囲内で、外国貨幣の製造業務の受注に積極的に取り組んだ結果、以下のとおり受注・製造した。
  - ・ スリランカの記念銀貨幣（平成24年度）
  - ・ バングラデシュの流通貨幣（平成24年度、戦後初の外国流通貨幣の受注・製造）
  - ・ バングラデシュの記念銀貨幣（平成24年度）

## (2) 貨幣の販売

### 《中期目標》

造幣局は、引き続き、①購入者としての国民の要望に応えるため、貨幣セットの種類及び代金支払方法の多様化を図るなど、国民へのサービスの拡充に努めること、②海外での販路・販売量の拡大に一層努めるとともに、店頭販売のあり方について検討を進めること、③販売にあたっては、採算性の確保を図るものとする。

(注) 貨幣セットとは、未使用の貨幣を容器に組み入れ、造幣局が販売するものをいう。

造幣局は、貨幣セットが国民の要望に込えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者に対し、満足度調査を実施し、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かすものとする。

また、記念貨幣の販売については、地方自治法施行60周年を記念し、47都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成20年度から順次発行するという新たな取組が行われる。その記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていくものとする。

### 《中期計画》

#### ① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

前中期目標の期間中に実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえるとともに、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、本中期目標の期間中に7件以上の新製品開発に努めます。

さらに、貨幣セットが国民の要望に込えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で平均して4.0以上の評価が得られるよう努めます。

また、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かします。

#### (事業実績)

- これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、本中期目標期間において10件の新製品を開発し、中期計画の目標を達成した。
- さらに、貨幣セットが国民の要望に込えているかを測定する指標として、造幣局主催のイベントなどへの来客者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、各年度とも5段階評価で目標の4.0を上回り、中期計画の目標を達成した。
- なお、アンケート調査の結果については、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービス向上に活かすよう努めた。

《中期計画》

② 記念貨幣の販売

地方自治法施行60周年を記念し、47都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成20年度から順次発行するという新たな取組みが行われますが、その販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていきます。

(事業実績)

- 記念貨幣の販売開始に当たっては、記者発表を行うとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く国民に周知した。
- また、地方自治法施行60周年記念貨幣の広報・周知のため、発行県と協力し、記念貨幣展等を開催するとともに、県知事等へ記念貨幣の贈呈を行い、その模様を報道機関に取り上げてもらうことにより発行対象県における記念貨幣の一層の周知を図った。さらに貨幣に親しみをもってもらうため、発行県の小・中学校で「造幣局1日デザイン教室」を開催した。
- また、顧客の利便性の向上を図るため、記念貨幣等の抽選販売品に対するインターネットによる申込受付の導入、決済方法の多様化などに取り組んだ。

(3) 地金の保管

《中期目標》

造幣局は、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施するものとする。

《中期計画》

財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、今後とも保管地金の亡失ゼロを維持します。

(事業実績)

- 保管地金の管理に万全を期した結果、保管地金の亡失はなく中期計画の目標を達成した。

### 3. 勲章等の製造等

#### (1) 勲章等及び金属工芸品の製造等

##### 《中期目標》

造幣局は、勲章等及び金属工芸品について、採算性の確保に向け効率化を図りつつ、製造に係る高度な技術の維持・向上に努めるとともに、確実に製造を行うものとする。また、金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上に繋がる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組むものとする。

(注)「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。

##### 《中期計画》

#### ① 勲章等の製造

勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。

そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、各種の研修を実施します。

一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。

また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図ります。

(注)「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。

#### (事業実績)

- 勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、確実な検査体制の下、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく数量を確実に製造、納品した。
- さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修の実施等を行った。一方で、マシニングセンタ等自動化機械を活用し、効率化に取り組んだ。

##### 《中期計画》

#### ② 金属工芸品の製造等

金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組みます。

具体的には、貨幣の偽造防止技術を活かした製品を具現化することに主に取り組み、本中期目標の期間中、5件以上の新製品開発に努めます。

また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。

さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外での販売に積極的に取り組みます。

(事業実績)

- 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上につながる製品の製造に注力し、貨幣の偽造防止技術などを活かした新製品の開発等を行った。
- 受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ公共性が高いと判断できる製品に限ることとし、また、原則として、官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。
- なお、中期目標の期間中、新製品開発に努めた結果、5件の新製品を開発し中期計画の目標を達成した。

(2) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務

《中期目標》

貴金属の品位証明の業務については、採算性を確保したうえで、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとする。

地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとする。

《中期計画》

貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとします。さらに、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上を図るものとします。

また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。

地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとします。

(事業実績)

- 貴金属製品の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものであり、業界団体からも業務継続の要請があることを踏まえつつ、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上に努めた。
- また、地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすように努めた。



### Ⅲ. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 1. 予算（中期計画の予算）、2. 収支計画、3. 資金計画

##### 《中期目標》

造幣局は、引き続き、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握しつつ、業務運営の効率化に努め、本中期目標期間内についても採算性の確保を図るものとする。

また、事業全体について、上記「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」で設定する指標を用いて、本中期目標期間の具体的な目標を設定し、その確実な実行に努めるものとする。

これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。

##### 《中期計画》

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、管理会計の活用により造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図ります。

事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、毎年度100%以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。

また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、本中期目標期間中の平均が平成19年度実績と比べ向上するよう努めます。

（計算式）棚卸資産回転率＝売上高÷（前期末棚卸資産＋当期末棚卸資産）÷2）

さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。

##### （事業実績）

- 業務運営に伴う収支状況の把握するため、ERPシステムを活用のうえ、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算し、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行った。また、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の相違等を作業時間及び貨幣製造等業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴って収入についても試算した。
- これらの取組みにより、事業全体についての経営指標として選定した経常収支比率は各年度において100%を上回り、中期計画の目標を達成した。
- また、製造工程の効率化に関して選定した適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率についても向上に努めた結果、中期目標期間中の平均は3.22回となり、19年度の実績2.32回を上回り、中期計画の目標を達成した。
- 各年度の財務諸表等については、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行った。

《中期計画》

1. 予算（中期計画の予算）

本中期目標期間中の予算は以下のとおりです。

なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、本中期目標期間中総額33,841百万円を見込んでいます。

表（略）

2. 収支計画 表（略）

3. 資金計画 表（略）

（事業実績）

▶予算、収支計画、資金計画に対する実績は、以下のとおりである。

1. 予算及び決算

（単位：百万円）

| 区 別                  | 予算額     | 決算額     |
|----------------------|---------|---------|
| 収 入                  |         |         |
| 業務収入                 | 168,269 | 134,435 |
| その他の収入               | 1,380   | 4,642   |
| 計                    | 169,648 | 139,077 |
| 支 出                  |         |         |
| 業務支出                 | 149,291 | 113,785 |
| 原材料の仕入支出             | 42,591  | 22,429  |
| 人件費支出                | 49,185  | 47,104  |
| その他の業務支出             | 28,145  | 23,267  |
| 貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額 | 29,370  | 20,985  |
| 施設整備費                | 13,260  | 9,585   |
| 不要財産に係る国庫納付金の支払額     | 0       | 4,775   |
| 計                    | 162,551 | 128,145 |

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 2. 収支計画及び実績

(単位：百万円)

| 区 別         | 計画額     | 実績額     |
|-------------|---------|---------|
| 収益の部        |         |         |
| 売上高         | 208,573 | 154,694 |
| 営業外収益       | 2,248   | 2,835   |
| 宿舍貸付料等      | 2,248   | 2,835   |
| 特別利益        | 0       | 235     |
| 計           | 210,821 | 157,764 |
| 費用の部        |         |         |
| 売上原価        | 167,689 | 119,192 |
| (貨幣販売国庫納付金) | 29,370  | 20,985  |
| 販売費及び一般管理費  | 36,637  | 29,595  |
| 営業外費用       | 373     | 300     |
| 固定資産除却損等    | 373     | 300     |
| 特別損失        | 0       | 2,075   |
| 計           | 204,699 | 151,163 |
| 純利益         | 6,122   | 6,601   |
| 目的積立金取崩額    | 0       | 0       |
| 総利益         | 6,122   | 6,601   |

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 上記の数字は、消費税を除いた金額である。

(注3) 売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上している。

(注4) 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により減損が認識された資産については、財務諸表に記載した。

### 3. 資金計画及び実績

(単位：百万円)

| 区 別                  | 計画額     | 実績額     |
|----------------------|---------|---------|
| 資金収入                 | 195,650 | 350,531 |
| 業務活動による収入            | 169,890 | 138,244 |
| 業務収入                 | 168,264 | 135,876 |
| その他の収入               | 1,626   | 2,368   |
| 投資活動による収入            | 13,300  | 204,900 |
| 財務活動による収入            | 0       | 0       |
| 前期よりの繰越金             | 12,460  | 7,387   |
| 資金支出                 | 195,650 | 350,531 |
| 業務活動による支出            | 147,039 | 119,138 |
| 原材料の仕入支出             | 40,563  | 21,763  |
| 人件費支出                | 49,715  | 47,713  |
| その他の業務支出             | 26,545  | 24,484  |
| 貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額 | 24,732  | 18,918  |
| 積立金の処分に係る国庫納付金の支払額   | 5,484   | 6,260   |
| 投資活動による支出            | 36,129  | 225,097 |
| 財務活動による支出            | 0       | 4,775   |
| 次期への繰越金              | 12,483  | 1,520   |

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

#### IV. 短期借入金の限度額

##### 《中期計画》

予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。

(注) 限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大3カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。

##### (事業実績)

- 借入れは行わなかった。

#### V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

##### 《中期計画》

資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。

##### (事業実績)

- 重要な財産の譲渡に該当する実績は次のとおりであった。
  - ・ 四条畷宿舎の土地の一部並びに東京支局庁舎及び工場の土地の一部を譲渡（21年度）
  - ・ 東京支局庁舎分室、白浜分室、本局独身寮を売却（22年度）
  - ・ 四条畷宿舎等、伊東分室、宮島分室、枚方宿舎、現金（地金の売却収入、金属工芸品の売却収入、政府出資にかかる土地の譲渡に伴う物件移転補償金）を国庫納付（23年度）
  - ・ 千早宿舎を売却（24年度）

#### VI. 剰余金の使途

##### 《中期計画》

決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。

##### (事業実績)

- 実績はなかった。

## VII. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

### 1. 人事に関する計画

#### 《中期目標》

造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。

#### 《中期計画》

##### (1) 人材の効率的な活用

優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。

##### (事業実績)

- 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置に努めた。
- また、平成22年度から目標管理の考え方を採り入れた新人事評価制度へ移行し、平成24年度には能力評価及び業績評価の評価期間等の見直しを行うなど、人事評価制度の円滑な運用に努めた。

#### 《中期計画》

##### (2) 職員の資質向上のための研修計画

内部研修や外部の企業等への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。

本中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。

- ① 内部研修受講者数 1,650人以上
- ② 企業等派遣研修受講者数 45人以上

##### (事業実績)

- 毎年度の研修については、内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図れるように研修計画を策定し、本中期目標期間中の内部研修受講者数は3,957人(中期計画の目標は1,650人以上)、企業等派遣研修受講者数は47人(中期計画の目標は45人以上)となり、いずれも中期計画の目標を達成した。

## 2. 施設、設備に関する計画

### 《中期目標》

造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。

### 《中期計画》

設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。

平成20年度～平成24年度施設、設備に関する計画 (略)

### (事業実績)

- 中期計画で策定した計画を基本としつつ、案件ごとに中期計画との整合性・目的・必要性及び緊急性等を検証のうえ、貨幣製造用溶解設備の更新など業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、設備に関する年度計画を策定し、施設及び設備投資に取り組んだ。
- なお、24年度において支払時期のずれ込みなどから、計画と実績の差約40億円が生じたことから、第2期中期計画期間中の施設、設備への投資は計画額132.6億円に対し実績額は87.3億円となった。
- 施設、設備に関する計画に対する実績は、以下のとおりである。

#### 施設、設備に関する計画及び実績

(単位：億円)

| 区 分  |       | 計画    | 実績   |
|------|-------|-------|------|
| 施設関連 | 貨幣部門  | 6.6   | 10.2 |
|      | その他部門 | 0.9   | 1.1  |
|      | 共通部門  | 33.8  | 34.9 |
|      | 小 計   | 41.3  | 46.2 |
| 設備関連 | 貨幣部門  | 63.2  | 24.9 |
|      | その他部門 | 17.2  | 9.8  |
|      | 共通部門  | 10.9  | 6.4  |
|      | 小 計   | 91.3  | 41.1 |
| 合 計  |       | 132.6 | 87.3 |

- また、平成24年度においては、1件1億円以上の投資案件については、理事会において、投資の必要性、金額等について個別に事前審議のうえ、実施することとした。
- なお、次年度以降は、全体の計画策定前に、1件1億円以上の投資案件について、理事会において、投資の必要性、金額等について個別に事前審議するとともに、実施に当たっ

ては、設備投資検証会議で、理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行することとした。

- さらに、投資金額5千万円以上の案件については、設備投資検証会議で、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、事後評価を実施することとした。

### 3. 職場環境の整備に関する計画

#### 《中期目標》

職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、それを着実に実施するものとする。

#### 《中期計画》

造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々な作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。

なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。

#### (事業実績)

- 毎年度、職場環境整備計画を策定し、安全衛生教育の実施、健康診断及び保健指導の実施、労働安全衛生に係るリスクアセスメントの推進などに取り組んだ。
- 第2期中期目標期間における公務災害の発生件数は6件(うち障害の残る公務上の災害は1件)と、前中期目標期間の実績7件(同2件)を下回った。



#### 4. 環境保全に関する計画

##### 《中期目標》

造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行することが求められる。そのため、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。

##### 《中期計画》

###### (1) リサイクル

回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも本中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に努めます。

###### (事業実績)

- 国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として100%再利用した。なお、本中期目標期間中の各年度において100%再利用となり、中期計画の目標を達成した。
- 溶解する際の回収貨幣の使用率については、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続するなど、回収貨幣の使用率の向上に努めた結果、平成24年度は84%（平成19年度は76%）まで向上した。

##### 《中期計画》

###### (2) 省エネ対応機器の購入等

新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。

また、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。

###### (事業実績)

- 平成20年7月に策定した「環境保全に関する基本計画」（計画期間：平成20～24年度）に基づき、省エネ対応機器の購入等を推進した結果、本中期目標期間において延べ224件の調達実績となった。
- 温室効果ガスの排出の抑制等のため、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、光熱水使用量の削減その他使用の合理化に取り組んだ。

《中期計画》

(3) 光熱水量の使用量削減

温室効果ガスの排出の抑制等のため、第1種エネルギー管理指定工場である造幣局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で1%以上改善するよう努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減その他使用の合理化に努めます。

(事業実績)

- 中期計画の目標である第1種エネルギー管理指定工場におけるエネルギー消費原単位の対前年度比で1%以上改善に関しては、天候や製造量の減少などの影響を受け、原単位が増加となった年度があったものの、23、24年度においては、造幣局全体で大幅な改善が図られた。